



「コミュニティカレッジ」は堀川高校が提案する新しい生涯学習の形です。
先進的な施設設備を活用して、本校はもとより京都市および周辺の人的・物的学習資源を生徒・市民に還元する場であるとともに、
学ぶ楽しさを通して交流する場——京都市立高等学校21世紀構想委員会の提言を受けて堀川高校が企画・提供します。

講演会のお知らせ

日 時：2016年12月17日(土) 13:30～
会 場：堀川高校講堂（5階）
演 題：未定
講 師：中田 萌々 氏（那覇地方裁判所 裁判官）

□講師略歴

堀川高校3期生。卒業後、京都大学法学部、京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻へ進学。
広島での司法修習を経て、平成25年1月、東京地方裁判所にて裁判官として勤務。
現在は那覇地方裁判所において刑事事件を担当。

□連絡先 堀川高校学務部 TEL 075-211-5351

- ・「探究基礎」1年生特別授業として位置付けます。
(1年生は申し込みをする必要はありません)
- ・本校2・3年生、保護者および市民の方の定員は50名とさせていただきます。
- ・先着順での受付とさせていただきます。
(定員を超えた場合のみ、こちらからご連絡いたします)
- ・保護者及び市民の方は上履きをご持参ください。
- ・個人情報保護の観点から、頂いた個人情報はこの講座以外には使用しません。

◎申し込み方法：FAX・Eメール・[Web](#)でお申し込みください。

(電話でのお申し込みは受け付けておりませんので、ご了承ください。)

FAX・Eメールでお申込みの場合は、

①日時 ②住所 ③氏名 ④電話番号(FAX番号)をご記入ください。

(個人情報保護の観点から、頂いた個人情報はこの講座以外には使用しません。)

◎申し込み先：堀川高校学務部 FAX：075-211-8975

Eメール：c_college@horikawa.edu.city.kyoto.jp

(*を@に変えてください)

◎申し込み締切：12月12日(月)